

人権擁護委員による 人権（悩みごと）相談

大野城市では、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が定例による人権相談を行っています。相談室で面談を行い、相談をお聞きします。
相談内容の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

相談内容

近隣との争いごと・いじめや体罰・名誉き損
結婚離婚の強要・妨害・配偶者からの暴力
いやがらせ・セクハラ・ストーカー など

相談日

令和4年		
4月7日（木）	5月12日（木）	6月1日（水）
7月7日（木）	8月4日（木）	9月1日（木）
10月6日（木）	11月10日（木）	12月1日（木）
令和5年		
1月5日（木）	2月2日（木）	3月2日（木）

相談は無料で、予約も不要です。

時間 10時～15時
会場 大野城市総合福祉センター

1階 相談室 6月は小会議室

5月、11月は市役所新館4階425会議室



◇お問い合わせ◇

福岡法務局筑紫支局総務課

TEL:922-2881